

加入対象者各位

ベネッセグループ共済会

総合福祉団体定期保険制度についてのお知らせ

共済制度の財源確保を目的とし、ベネッセグループ共済会を保険契約者として生命保険会社と契約締結する（している）総合福祉団体定期保険について、加入対象者各位に内容の確認をいただきたく連絡します。

この保険は、当会が保険料を全額負担し、加入対象者が被保険者として加入する保険期間1年（以降、毎年自動更新）の保険で、被保険者が死亡した場合等に共済事業規程に定められた金額を遺族あるいは被保険者に支払います。

この通知に対して特段の申し出がない場合には、この保険の目的・内容を了解し、加入もしくは増額に同意したものとします。

個人情報の取扱について

保険契約者は、この保険の運営において入手する加入対象者（被保険者）の個人情報（氏名、性別、生年月日、就業状況、現在及び過去の傷病歴等）〔以下、個人情報〕を、この保険の事務手続きのため使用します。

保険契約者は、この保険契約の適切な運営を目的として個人情報を利用し、保険契約を締結する生命保険会社へ提出します。生命保険会社は受領したすべての個人情報を各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払、生命保険会社の関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスの案内・提供及び契約の維持管理、生命保険会社の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実、その他、保険に関連・付随する業務のために利用（注）し、また、生命保険会社は取得している個人情報を、保険契約者及び他の引受保険会社全社に上記目的の範囲内で提供することがあります。

なお、今後、個人情報に変更等が発生した際にも、上記に準じて個人情報が取り扱われます。（各種商品・サービスの詳細は引受保険会社のホームページをご覧ください。）引受保険会社は、今後変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更前後のすべての引受保険会社に提供されることがあります。

（注）保健医療等の機微（センシティブ）情報については、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が制限されています。

記

＜契約内容＞

保険の目的		共済事業規程の支払財源に充当するため
このお知らせの適用事由		契約締結 （契約締結年月日： R7 年 6 月 1 日）
		制度変更 （契約変更年月日： 年 月 日）
		中途加入 （中途加入年月日： 年 月 日）
加入対象者（被保険者の範囲）		会員・会の役員・事務局員（加入1年以上の会員のみのみ）
主契約	保険金額	一律 200万円
	保険金受取人	対象規程に定める受給者（規程上の受給者の了知を得て保険会社に請求します。）
引受生命保険会社		第一生命保険株式会社（この契約は共同取扱契約であり左記は事務幹事会社です。）

※契約締結・制度変更・中途加入の場合にのみ、契約内容のお知らせと同意の確認をします。毎年の更新時には改めて確認を行いませんのでご了承ください。

※上記内容は、将来、変更（保険金額の減額、解約等）する場合があります。なお、既に参加している方で、契約内容の変更に了解いただけない方につきましては、当該保険契約から脱退することとなります。

※規程上の支給内容、保険金額設定上の都合等により、保険金額が規程上の支給額を上回る場合には、規程上の支給額が支払保険金額となります。

●上記内容で了解をいただけない場合には 5月30日迄に以下の照会先に申し出てください。

●照会先 ベネッセグループ共済会 保険担当 電話番号 086-221-2212

以 上

【引受保険会社からのお知らせ】

上記に記載の保険の目的・内容、個人情報のお取扱いは、保険契約に関する重要な事項ですので、内容を充分にご確認ください。